

山武市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、次のとおり山武市長の職務を代理する者を設置する。

令和6年4月17日

山武市長 松下 浩 明



- 1 職務代理者の職氏名 山武市長職務代理者  
山武市副市長 上大川 順
- 2 設置期間 令和6年5月1日から令和6年5月17日まで
- 3 設置理由 病気療養の為